



地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る感謝状の贈呈について

令和7年2月14日

（問い合わせ先）

担当：企画政策課企画政策係 日下部

直通電話：0248-88-9111

Eメール：kikaku@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

株式会社ウエストエネルギーソリューションより、市が実施している「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」事業に対し、多額の寄附をいただきました。

つきましては、感謝状の贈呈を行いますので、取材をお願いいたします。

- 1 日時 令和7年2月14日（金） 13時30分から
- 2 場所 須賀川市役所 応接室1（3階）
- 3 寄附者 株式会社ウエストエネルギーソリューション
代表取締役社長 江頭 栄一郎 様
- 4 寄附額 1,000,000 円
- 5 出席者 <株式会社ウエストエネルギーソリューション>
取締役 東日本再生エネルギー開発本部 部長
対馬 将夫 様
福島県エリア担当リーダー 課長
神定 和弘 様
福島県担当 課長
那須野 崇 様
<須賀川市>
大寺市長、山寺副市長、野沢企画政策部長、若林企画政策課長

6 寄附金の使途

寄附金の使途については、市に一任いただいております。地域振興基金に積み立てし、次年度以降に実施される本市の地方創生を推進するための事業に活用いたします。

7 その他

- （1）市の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）への寄附は今回で4例目となります。
- （2）当日記念撮影を行います。

<地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）>

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。本市では令和2年7月に国の認定を受け、企業からの寄附金も活用しながら地方創生に資する事業を推進しています。